

# 鹿沼市小規模工事契約希望者登録申請受付（随時受付）について

登録を希望される方は、下記の要領で提出してください。

なお、提出書類について、**太字記載**のものは、必ず提出してください。

## 1 受付期間及び場所

- ① 日 令和2年4月2日(木)～令和4年2月28日(月)  
(閉庁日は除く)
- ② 所 鹿沼市役所財務部契約検査課事務室
- ③ 時間 午前9時から午後5時（閉庁日を除く）
- ④ 方法 持参又は郵送
- ⑤ 郵送先 〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町1688-1

鹿沼市役所財務部契約検査課契約係 宛

封書表面に「**小規模工事契約希望者登録申請書 在中**」と記載してください。

※ ただし、郵送による場合で提出書類に不備・不足があった場合には、補正等があるまで受理されませんのでご注意ください。

## 2 提出書類

書 類 名	説 明
① <b>鹿沼市小規模工事契約希望者登録申請書</b>	契約検査課にて配布又はホームページにてダウンロードできます。
② <b>印鑑証明書</b>	申請書に押印した印鑑の印鑑証明書
③ <b>鹿沼市税納税証明書</b> (申請時3ヶ月以内・写し可)	市役所本館1階納税課(③番窓口)で無料で発行しています。 個人事業者の方は個人名の納税証明書を、法人事業者の方は法人名の納税証明書を提出してください。 納税証明書の申請に必要な書類等は、納税課にお問い合わせください。 電話 0289(63)2114
④ 建設業の許可書(写し可・該当者)	建設業の許可を受けている方は提出してください。
⑤ 希望業種の資格・免許(写し可・該当者)	希望業種について資格や免許が必要な場合は、必ず提出してください。
⑥ 使用印鑑届(該当者)	契約書作成や工事等請負代金請求に当たって、登録印以外の印の使用を希望する場合に提出してください。

※ 申請書内に使用印の押印欄がありますが、個人事業者については実印を、法人事業者の方は代表者印(登録印)を押印してください。なお、契約書作成や工事等請負代金請求に当たって、登録印以外の印を使用する場合は使用印鑑届を提出してください。

※ 希望業種について資格や免許が必要なものは必ずその写しを提出してください。提出がない場合は、申請を受け付けることができません。また、資格が必要な契約を無資格にて履行された場合は、契約解除や登録取消の対象となります。